


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s00140	住所(所在地)	松阪市小片野町729番地4								
			施設名称	南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)										
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和63年度								
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産								
	設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論が出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。												
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8 台						
	土地	敷地面積	652.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—						
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階							
		用途	児童館		建築年月日	昭和63年12月7日		建物取得費	14,647,000 円					
		延床面積	144.85 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準					
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要							
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)					
	リスク・高機能化対応度													
	管理・運営上の問題点	老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。												
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館などへ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。												
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	下校時~18:00 8:00~18:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託						
	委託期間(指定管理の場合)	自	H26年 4月 1日			至	H27年 3月 31日							
	管理者・運営者名	ほどんぐりっ子クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育									
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人				
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費								
	維持管理経費					57,481								
	光熱水費													
	保守点検委託料					57,481								
	賃借料													
	修繕費													
その他の経費														
人件費					0									
職員等					0									
非常勤職員					0									
①小計					57,481									
④合計(①+②)-③					634,931 円									
					②小計					1,136,450				
					③年間収入合計					559,000				
					市民一人あたりのコスト					3.78 円				
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)							
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)						
	開設日数		日	225	239	241								
	利用児童数		人	9	7	11	50	22						
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		南小学校・小片野集会所(旧地改)							
	特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。												